

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【公開番号】特開2017-107236(P2017-107236A)

【公開日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2017-022

【出願番号】特願2017-39081(P2017-39081)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1335 (2006.01)

G 02 B 5/30 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1335 5 1 0

G 02 B 5/30

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月17日(2019.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液晶セルの視認側に配置される視認側偏光板と液晶セルの背面側に配置される背面側偏光板とのセットであって、

前記視認側偏光板は、偏光フィルムに保護フィルムが貼合されたものであり、
該保護フィルムは外面を有し、

前記背面側偏光板は、輝度向上フィルムと吸收型偏光板とが粘着剤層を介して積層された構成を有し、前記液晶セルの背面側に配置する際に前記液晶セルに接する表面から前記輝度向上フィルムまでの距離が100μm以下であり、

前記輝度向上フィルムは、複屈折性を有する層を含む延伸されたフィルムであり、かつ、
厚みが15μm以上30μm以下であり、

前記粘着剤層は、アクリル系粘着剤から形成され、かつ、厚みが3μm以上25μm以下であり、

前記視認側偏光板を85°で100時間加熱したときの吸収軸方向における寸法変化率と、前記背面側偏光板に含まれる吸收型偏光板を85°で100時間加熱したときの吸収軸方向における寸法変化率との比が0.62以上1.25以下である偏光板のセット。

【請求項2】

前記保護フィルムは、外面に表面処理層を設けたものである請求項1に記載の偏光板セット。

【請求項3】

前記表面処理層は、ハードコート層、防眩層、反射防止層、帯電防止層または防汚層である請求項2に記載の偏光板セット。

【請求項4】

前記視認側偏光板及び前記背面側偏光板は、それぞれ偏光フィルムを有し、

前記視認側偏光板が有する偏光フィルムの厚みと前記背面側偏光板が有する偏光フィルムの厚みがともに15μm以下である請求項1～請求項3のいずれか1項に記載の偏光板のセット。

【請求項5】

前記視認側偏光板は、その吸収軸が前記液晶セルの長辺方向と略平行であり、前記背面側偏光板は、その吸収軸が前記液晶セルの短辺方向と略平行である請求項1～請求項4のいずれか1項に記載の偏光板のセット。

【請求項6】

液晶セルと、請求項1～請求項5のいずれか1項に記載の偏光板のセットとを含み、

前記液晶セルの視認側に前記視認側偏光板が配置され、前記液晶セルの背面側に前記背面側偏光板が配置されており、85で240時間加熱したときの反り量の絶対値が、0.5mm以下である液晶パネル。